2026年11月９日
（電子提供措置の開始日 2026年11月２日）

株　主　各　位

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目２番１号
横浜ランドマークタワー38階
株式会社エクシオホールディングス
代表取締役　佐伯猛

臨時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.exeo-holdings.co.jp/

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　2026年11月24日（火曜日）午前９時30分
２．場　　所　　神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目２番１号
　　横浜ランドマークタワー38階　当社会議室
３．会議の目的事項
　決議事項
　第１号議案　　定款一部変更の件
　第２号議案　　会計監査人選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、会社法第２条第６号に定める大会社には該当しませんが、財務報告の信頼性を高め、内部統制およびコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、会計監査人を設置することといたしました。これに伴い、会計監査人に関する規定の新設及び条数等の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は下記、定款新旧条文対照表の通りであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
第１条～第４条（条文省略）	第１条～第４条（現行どおり）
（機関） 第５条　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を設置する。 １．取締役会 ２．監査役 ３．監査役会	（機関） 第５条　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を設置する。 １．取締役会 ２．監査役 ３．監査役会
（新設）	４．会計監査人
第６条～第37条（条文省略）	第６条～第37条（現行どおり）
（新設）	第６章　会計監査人
（新設）	（会計監査人の選任） 第38条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。
（新設）	（会計監査人の任期） 第39条 会計監査人の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２．会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。
（新設）	（報酬等） 第40条 会計監査人の報酬等は、取締役会の決議によって定める。 ２．前項の定めをする場合には、監査役会の同意を得なければならない。

（新設）	（会計監査人の責任限定） 第41条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第６章　計算 第38条～第41条（条文省略）	第７章　計算 第42条～第45条（現行どおり）
第７章　附則 第42条（条文省略）	第８章　附則 第46条（条文省略）

３．日程

定款変更の効力発生予定日　2026年11月24日

第２号議案　会計監査人選任の件

１．会計監査人選任の理由

当社は、現在、監査法人ＦＲＩＱにより、東京証券取引所の規則に基づいて監査を受けておりますが、監査体制の強化を図り計算書類等の正確性を確保することを目的に会計監査人設置会社に移行することに伴い、会計監査人を選任するものであります。

なお、本件は、上記「定款一部変更の件」が本臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

また、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

２．会計監査人候補者の名称等

（2026年９月30日現在）

名　　称	監査法人ＦＲＩＱ
主たる事務所の所在地	東京都千代田区神田紺屋町15番地 グランファースト神田紺屋町7階
沿　　革	2021年１月　監査法人ＦＲＩＱ設立 2021年７月　準登録事務所名簿への登録 2023年１月　上場会社監査事務所名簿（旧制度）への登録 2023年４月　改正公認会計士法の附則第３条第３項の規定によるみなし登録事務所 2024年８月　上場会社等監査人名簿への登録
概　　要	構成人員　パートナー　14名 公認会計士　71名 その他　28名 合計　113名 監査関与法人　64社

３．候補者として選定した理由

当社の事業規模及び業務内容に照らし、適切な品質管理体制及び監査体制を有していること、並びに独立性及び専門性が確保されていること等を総合的に勘案した結果、同監査法人が当社の会計監査人として適任であり、また、同監査法人は金融商品取引所の規則に基づく当社の監査を実施しており、当社の事業内容及び会計処理について深く精通していることから、引き続き会社法上の会計監査人として監査業務を委嘱することが、監査の連続性、実効性及び効率性の観点からも最適であると判断したためであります。

４．就任予定年月日

2026年11月24日（本臨時株主総会開催予定日）

以上